

◎議案第 6 号 しらおい経済センターの指定管理者の指定について

○議長（山本浩平君） 日程第 3、議案第 6 号 しらおい経済センターの指定管理者の指定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） それでは、議 6-1 をお開きください。議案第 6 号 しらおい経済センターの指定管理者の指定について。

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 25 年 12 月 6 日提出。白老町長。

次ページをお開きください。議案説明でございます。しらおい経済センターの指定管理者の指定について。

しらおい経済センターの指定管理者として白老町商工会を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本件、指定管理者の候補者の選定については、白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針及び白老町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に定める基準により審査したところではありますが、現指定管理者である白老町商工会が当該施設の管理を適切に行うことができる団体と認め、指定管理者の候補者として選定したものであります。

なお、当該団体を指定管理者の候補者としたことについては、同条例第 4 条第 2 項に規定する白老町指定管理者候補者選定委員会も了承しているものでございます。

参考資料が次ページについてございます。商工会の概要を添付してございますが、この内容につきましては説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 議案説明の中で、私もこの条例読んでこなかったのですが、本来、読んで来て聞くのが筋ですけど、読んでこなかったのでもちよっとお伺いしますが、議案説明の最後に、同条例第 4 条第 2 項に規定する白老町指定管理者候補者選定委員会も了承しているという、この意味と、これは委員会をちゃんと開いて了承しているという意味なのか。この辺を具体的に説明してください。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは、白老町指定管理者候補者選定委員会の関係は私のほうで所管してございますので答弁したいと思います。今回の指定管理の案件につきましては、指定管理の場合は条例では公募が原則になってございますが、今回の案件につきましては、平成 17 年当時からの施設の公募による指定というのが、なかなか町内にそう

いう団体等がないということで、基本的には非公募で行うということでこれまでできてございます。それらの中で、当然指定候補者の選定委員会のほうについては、公募のときに選定委員会を開催して、それぞれ適切なかどうか、それを委員会で諮ってございます。非公募についても基本的に、これまでどのような管理がされて、適切な団体等も含めて委員会を11月15日に開催して、了承されて、今回の議案になっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 委員会を開いているということはわかりました。それで、今非公募ということですから、当然競争ありませんから、いろいろなサービスの向上、あるいは町民に対する接遇等々について、いろいろ批判とか、あるいは大変いいとかいろいろあると思います。当然11月15日に了承したということは、モニタリングをして、ちゃんと客観的に評価されたのか。非公募ですからおそういう部分が大事だと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今回の選定委員会の開催の中で、それぞれ所管課から指定管理の継続の依頼を受けて議案として開催してございます。その中で所管課からそれぞれその事業体の実施している評価等をご説明していただいて、それぞれの中で判断して、最終的に各団体がふさわしいということで今回指定をするということになってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） それでは、その担当課からきた評価について説明願います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） しらおい経済センターの指定管理につきましては、白老町商工会が管理をしているものでございます。こちらにつきましては、商工会館と併設した施設でございまして、一体で指定管理することによって住民等へのサービスの向上、それから、コストの削減等を図れるということで管理運営をしたいということで決めてございます。

評価につきましては、当該施設の指定管理の実績を踏まえ、商工会と一体的な管理を行うことが合理的な管理運営につながると期待できることから適切な候補者として考えてございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは、経済センターの運営管理についての評価をお答えさせていただきます。具体的に公募と同じように、点数化による評価というのは行ってございません。基本的には原課からご説明いただいた中で、例えば経営等にかかわる講演会、種々そういった講演会の開催、または町内商工業者等による展示販売会の促進だとか、さまざまなそういう利用促進にもあたっていると。利用に関しても特に利用者からいろいろな

そういった問題点の指摘等もこれまでないというようなことの中で適切な事業者だというふう
に評価してございます。

○議長（山本浩平君） ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 しらおい経済センターの指定管理者の指定について、原案のとおり決定するこ
とに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。